

〇〇議会議長  
〇〇〇〇 様

令和 4年 2月00 日

請願者  
住 所  
連絡先電話番号  
氏 名  
紹介議員

## 新型コロナワクチン未接種者及び新型コロナ感染対策における 差別・偏見・強制を防ぐ条例等の制定または対策を〇〇に求める請願

### 請願趣旨

新型コロナワクチンは治験中（臨床試験継続中）であり、厚労省も「感染予防効果を期待できるものではない」と発表しています。接種者も感染している実情からも、接種者・未接種者を分けることに合理性はありません。厚労省でも、ワクチン接種は任意であり強制ではなく、強制し差別的な扱いをすることのないよう呼びかけている。

しかし実際の社会生活において、学校や会社、福祉施設などで差別的な扱いや半ば強制が行われています。また飲食店などにおいて接種者のみへの特典やサービスなど、事実上差別が行われています。これは平等権を保障する憲法第14条に違反する可能性もあります。

医薬品を自分の体内に取り入れるか否かは、個人の生命・身体にかかる重要な事項であり、自らの意思と責任に基づいて決定すべきものです。1月末現在において接種後死亡報告は1444人、重篤な副反応は6000人以上に上り、20代以下では接種後の死亡がコロナ陽性死亡数を上回っています。

ワクチン接種に対し健康面において不安を持つ者、アレルギー疾患などを有するために接種ができない者もいます。接種を望まない者が強いられると憲法第13条（自己決定権）に違反する可能性もあります。

全国では、このようなワクチン未接種者への差別を禁止した条例を制定している自治体が幾つもあり山梨県弁護士会も非接種者への差別に反対する声明を出しています。甲府市においては、そのようなことを禁止する条例または注意を呼びかける趣旨が明文化されておらず、有効な対策がとられていません。

自治体として〇〇県（市・町）は、新型ワクチン未接種者及び感染対策における差別・偏見・強制を防ぐ条例等の制定または有効な対策を求めます。

### 請願事項

- 1 差別禁止条例等の制定や、国及び自治体のHPや広報、ポスター等により、ワクチンハラスメントが行われないよう周知すること。
- 2 学校、企業、店舗等へ、ワクチン未接種含む感染対策における反差別の指導を行うこと。

(資料1)

アンケートによるワクハラ事例

- ・ 職場において未接種者だけが有料 PCR 検査の義務付け。
- ・ 有料での検査義務付け、提出しない場合は有給で休ませる。
- ・ 未接種者のみ検査提出回数を多くさせられる。
- ・ 未接種者のみ陰性証明書退出命令
- ・ しつこい接種勧奨
- ・ 職場の業務内容を変えられる。
- ・ 面接でほぼ決まっていたのに未接種を伝えると落とされた
- ・ 未接種者がいると接種率が100%にならないからとテレワークを進められる。
- ・ 接種状況の挙手
- ・ 接種状況の表などを誰でも見られるところに貼られる。
- ・ 勝手に有給を設定され接種に行かされた。
- ・ 接種しないとクビ、仕事がもらえないなどの事実上解雇通告
- ・ 未接種者のみ行動履歴提出させられ誰でも見られる場所に掲示された。
- ・ 大企業から未接種者は構内立ち入り禁止と言われ業務が滞っている。
- ・ 未接種者は出歩くなと言われた。
- ・ 立場が上の知り合いから強引に強く勧められる。
- ・ 未接種者に対しての、近寄るな、触るな、しゃべるな、などの暴言
- ・ ワクチンのデメリットなどを知ってもらう活動をしている人への行政からの脅迫
- ・ 店舗などの接種者のみの優遇（某温泉施設は送迎バスに未接種者は乗れない）
- ・ 福祉施設に入所している家族に会えないため嫌だったが接種した。
- ・ 自分で調べて打ちたくない子どもに対する親の強制(実際子どもからの相談2件あり)
- ・ 薬物に対しアレルギーがあるにも関わらず主治医から強く勧められる。
- ・ 学校や市からのワクチン接種に関するアンケートを取られた。
- ・ 職場からかなり強制的に接種させられ、副反応が酷く、いくつもの病院に行き、後遺症も残り、2回目の接種ができなかったが、尚接種ができないことを責められる言動を繰り返され、4月からの契約を更新させてもらえなかった。副反応と思われる体調不良のため会社を休むことが増え、医療機関受診により金銭的負担も大きく、なおかつ解雇された。
- ・ マスク未着用入店拒否
- ・ ノーマスクを理由に子どもが途中でバスを降ろされた

など

(資料2)

条例を制定した自治体

- ① 長野県
- ② 岐阜県
- ③ 石川県
- ④ 和歌山県
- ⑤ 三重県
- ⑥ 鳥取県
- ⑦ 高知県
- ⑧ 徳島県
- ⑨ 兵庫県
- ⑩ 滋賀県
- ⑪ 兵庫県明石市
- ⑫ 栃木県那須塩原市
- ⑬ 愛知県大府
- ⑭ 兵庫県彦根市
- ⑮ 大阪府高槻市
- ⑯ 千葉県柏市（公共事業においてワクチン・検査パッケージを適用しない）

(資料3)

新型コロナワクチン未接種者などへの差別をなくす声明を発表した弁護士会等

- ① 日弁連
- ② 埼玉県弁護士会
- ③ 神奈川県弁護士会
- ④ 兵庫県弁護士会
- ⑤ 山梨県弁護士会
- ⑥ 青年司法書士10団体による共同声明

(資料4)

泉大津市 市著からのメッセージ

<https://www.city.izumiotsu.lg.jp/material/files/group/33/20220203sityoumesse-ji.pdf>

(資料5)

高槻市 ワクハラポスター

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/30/wakuharaposter.pdf>

## ～南出市長からのメッセージ～

泉大津市では、新型コロナワクチンを希望される方が円滑に接種できるように、関係機関との連携のもと安心して接種いただける体制を整えています。

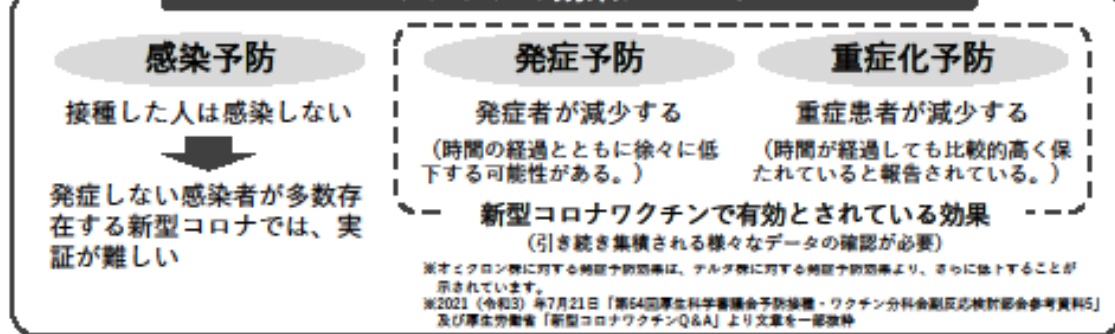
**新型コロナワクチンの接種は強制ではありません。**ご本人が希望する場合に限り接種を行うこととなります。また、接種を希望しない方に対して接種を強要したり行動制限を求めること、同調圧力をかけること、さらに、差別することなど決してあってはなりません。



予防接種を受ける方は、予防接種による発症予防や重症化予防に期待される効果と副反応のリスク、流行している新型コロナウイルスの特徴を確認の上、自らの意思で接種してください。新型コロナワクチンは、人体に実用化するのが初めてとなる遺伝子ワクチンです。接種による感染予防効果や中長期的な人体への影響については明らかになっていません。

また、国からは、10代・20代の男性に対し、ワクチン接種によって稀に起こりうる心筋炎や心膜炎のリスクを伝えるよう通達があったところです。年代ごとの重症化率や死亡率等につきましては、下表の【大阪府内の状況】をご参照の上、判断していただけますと幸いです。

### ワクチンの効果について



### 重症及び死亡率の推移について (R4.1.23日時点)

- 第四波 (R3.3.1～6.20) : 重症化率 3.2% 死亡率 2.8%
- 第五波 (R3.6.21～12.16) : 重症化率 1.0% 死亡率 0.4%
- 第六波 (R3.12.17～) : 重症化率0.05% 死亡率0.02%

※第67回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料を基に作成

#### 【泉大津市の新型コロナウイルス感染状況等について】

- 令和2年3月から発生した新型コロナウイルスの陽性者は、1年10か月経過した令和4年1月27日現在、累計で2,218人、人口千人あたり約30人となっています(全国約19人、大阪府約34人)。
- 大阪府内の令和3年12月17日から令和4年1月23日までの19歳以下の重症化率および死亡率は、いずれも0.0%となっています(右表参照)が、決して油断せず、手洗い・うがい・口腔ケア・鼻洗浄等、日々の感染予防を心がけましょう。
- また、自己免疫力を維持向上させるためにも、より良い食生活や適度な運動を心がけ、しっかりと睡眠をとり日頃から体調を整えましょう。

#### 新型コロナウイルスに関する

市長メッセージ(2) (R3.12.28)  
「未成年者への接種判断は極めて慎重に」



#### 【大阪府内の状況】

第六波R3.12.17以降 (R4.1.23時点)

重症化率	年代	新規陽性者数	重症者数	重症化率
	19歳以下	15,167	0	0.0%
	20・30代	26,006	2	0.01%
	40・50代	12,790	5	0.04%
	60代以上	5,258	20	0.4%
総計	59,353	27	0.05%	

死亡率	年代	新規陽性者数	死亡者数	死亡率
	19歳以下	15,167	0	0.0%
	20・30代	26,006	0	0.0%
	40・50代	12,790	1	0.01%
	60代以上	5,258	13	0.2%
総計	59,353	14	0.02%	

※第67回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議資料より

